

創価大学社会連携ポリシー

創価大学（以下「本学」という。）は、1971年の創立以来、日本のみならず世界の各界で活躍する幾多の有為な人材を輩出してきており、人間教育の最高学府として、本学に対するその役割と期待はますます大きくなっている。

また、本学は、社会に必要な価値を創造し、健全な価値を提供し還元していくことにより、文化建設の一翼を担うことを建学の精神としており、人文科学・社会科学・自然科学の各分野における研究基盤から生まれる高度で先進的な研究成果を社会に還元すること、すなわち「教育」と「学術研究」に並ぶ第三の使命である「社会貢献」を、広く社会から求められている。

よって、本学は、教育・研究活動を通して得られた知的な創作活動により、地域社会、国と地方公共団体、産業界、そして国際社会の発展に寄与する「社会連携」を本学の重要な使命として明確に位置付けるとともに、大学の社会的責任を果たすため、次の方針を確認する。

- 1 社会連携を本学の使命として推進し、人類社会の福祉と発展に貢献する。
- 2 社会連携活動を推進することにより、教育・学術研究の質の向上を図る。
- 3 地域社会との連携により、地域社会の課題解決、発展に貢献する。
- 4 初中等教育機関等との連携により、次世代の人材育成に貢献する。
- 5 研究成果に基づく知的財産権の取得、及び技術移転活動を推進する。
- 6 産業界との連携による共同研究等、産官学連携活動を推進する。
- 7 教育・研究成果に基づく、新たな事業の創出を推進する。
- 8 社会連携活動への寄与を、教職員等の業績として適切に評価する。
- 9 学生を社会連携活動に参加させる場合は、学生の権利を遵守し、安全面に最大限配慮する。
- 10 法令及び学内諸規程を遵守し、公平性及び透明性の高い社会連携活動を行い、社会的説明責任を果たすことを基本とする。

以上